米子地区学生の国内流行地移動に関する申合せ

R3.12.14 医学部感染症タスク・フォース会議承認

1．趣旨：

新型コロナウイルス感染症対策に伴う国内感染流行地への移動に関し、現在の全国的な感染状況を考慮し、米子地区学生（学部生、大学院生）の米子帰着後の対応について申合せを策定するもの。

2．現在の対応：

附属病院感染制御部が提唱する国内感染流行地（毎週木曜更新）へ移動した場合、米子に帰着後１４日間は自宅待機、または米子帰着後５日経過後、自費で PCR 検査を受け、陰性が確認されれば帰着後一週間で登校可能としている。

3．新対応：

●臨床実習等を行う学生について

・現在の対応を継続する。（附属病院の指針に準拠）

●上記以外の学生について（附属病院への影響がない学生）

・国内感染流行地の定義

医学部附属病院が指定する「国内流行地」の都道府県を対象とする。

・感染流行地からの米子帰着後の対応

（事後報告書の該当項目※にチェックがない場合）

米子帰着後は健康観察（検温、風症状等）を徹底し、体調が悪い場合は登校を控える。（※・・・・・発熱・風邪症状、３密状態、複数人数での会食等）

（事後報告書の該当項目にチェックがある場合）

米子帰着後７日間は自宅待機とし、健康観察を行う。または次のいずれかを実施し、陰性が確認されれば登校可とします。

１. 米子帰着後翌日に自費にて PCR 検査を受け、「陰性」が確認されれば登校可能とする。

２．米子帰着後翌日、翌々日に薬局で販売している市販の抗原検査キットにより自身で検査を実施し、２回とも陰性であれば登校可能とする。（判定結果は写真を撮り、後日学務課学生係へ提出してください）

4，対応手順について

別添フローチャート参照。

学生の国内流行地への移動に関する手順（臨床実習等を行う学生）

R3.12.14現在

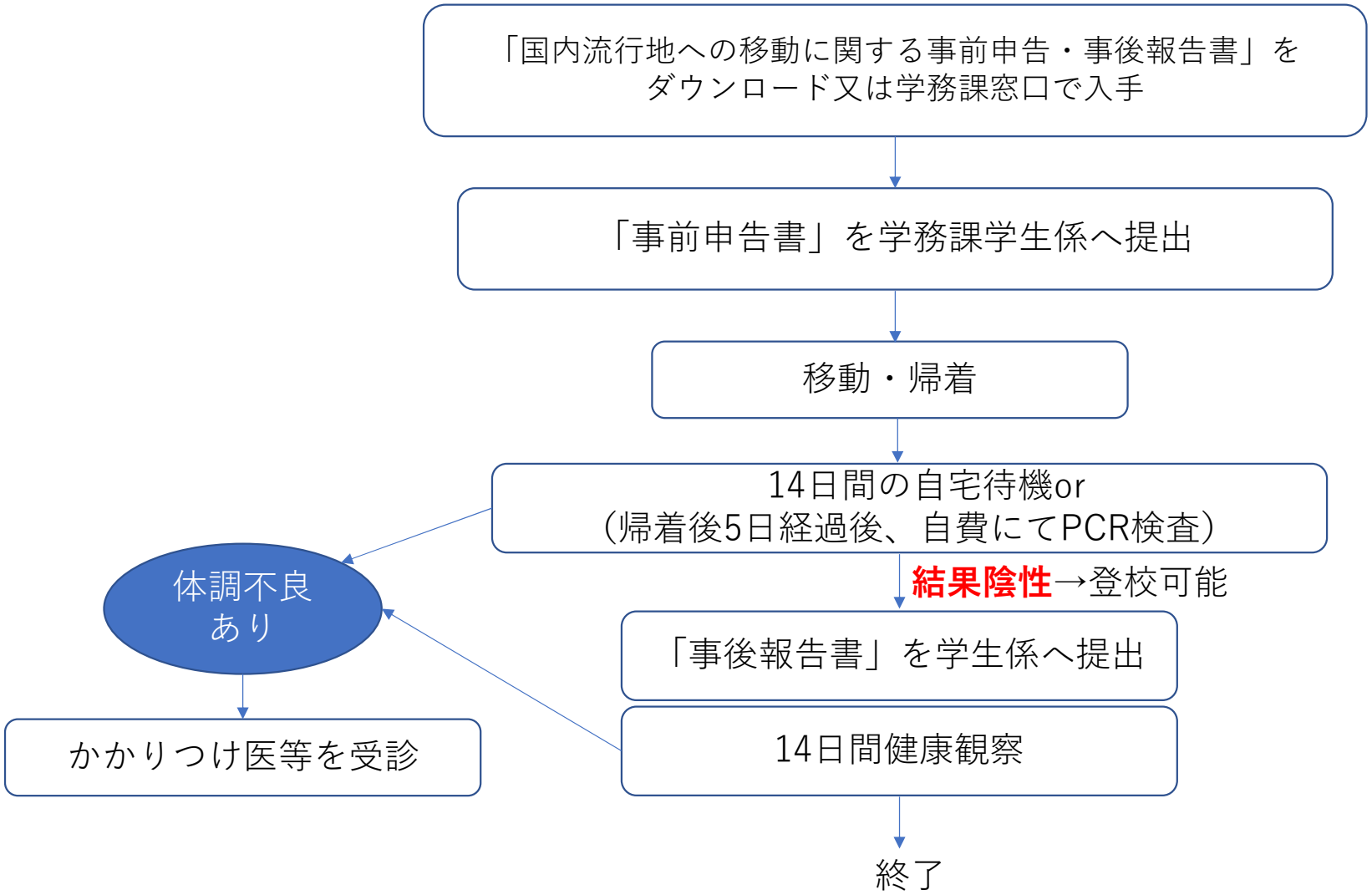

学生の国内流行地への移動に関する手順（臨床実習等を行わない学生）
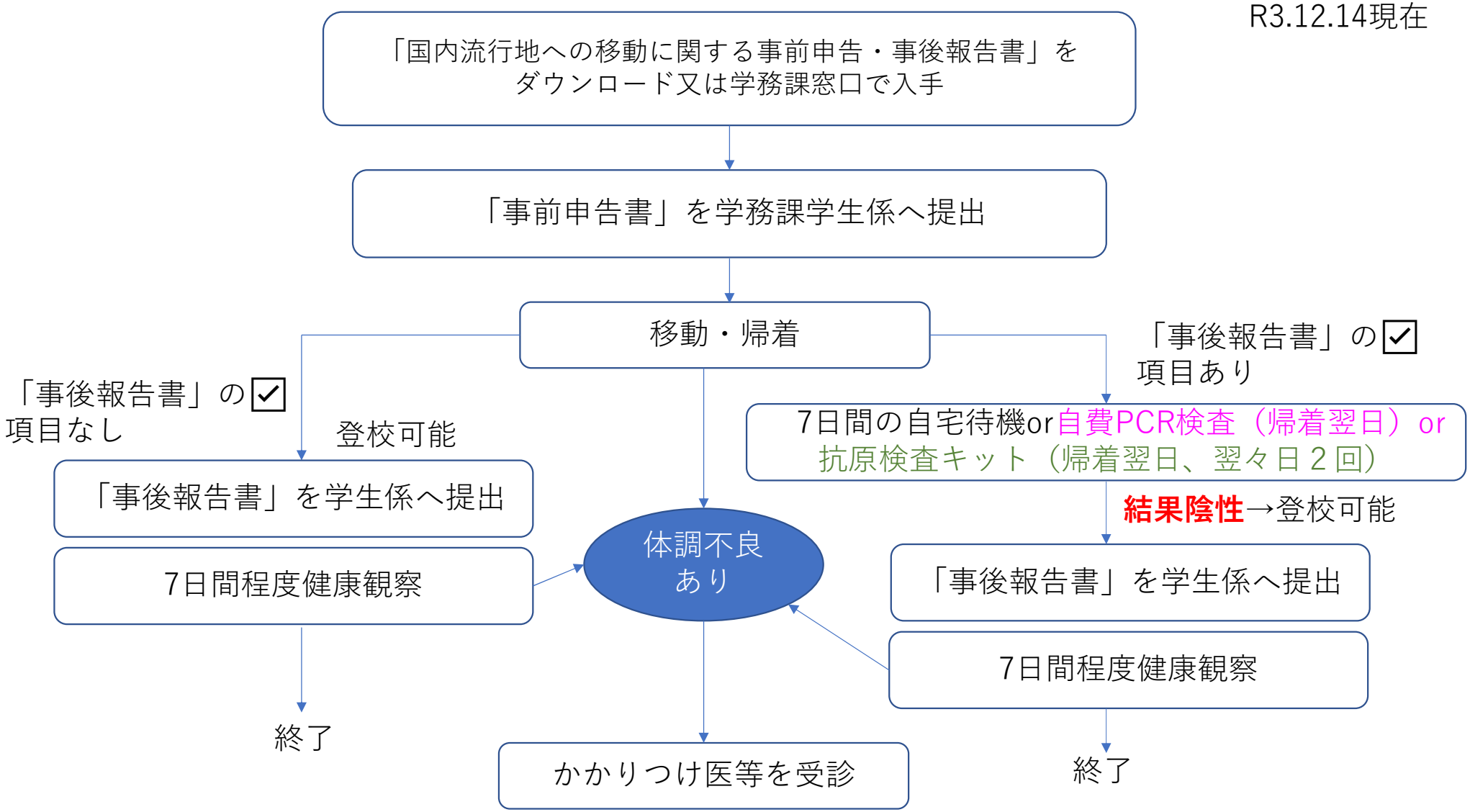
R3.12.14現在